

- ① 発議第3号
- ② 「このころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書
- ③ 7ページ参照
- ④ 全員一致で可決

総務企画委員会で審査し、本会議で決定されたもの

- ① 議第2号
- ② 高山市情報公開条例の一部を改正する条例について

- ③ これまで市民と利害関係者に限られていた情報公開請求者の範囲を拡大し、誰でもが請求可能とすることなど
- 【問】 条例改正が現在まで遅れた理由は。
- 【答】 市長公約を受けての取り組みで、広域自治の中で必要性和バランスを考慮した。
- ④ 全員一致で可決

- ① 議第3号
- ② 高山市税条例の一部を改正する条例について
- ③ 地方税法の改正による市税と県税の増減を調整するためなどの条例改正

る市税と県税の増減を調整するためなどの条例改正

【問】 個人市民税が500円引き上げになる。

【答】 地方交付税が震災対応に使われるため、県下の自治体と歩調をあわせた。

【問】 他の方策の模索は。

【答】 復興への思いとして全国的に統一した考え方とした。

④ 賛成多数で可決



震災により高山に避難された人々による展示会（市役所1Fロビー）

① 議第4号

② 高山市手数料条例の一部を改正する条例について

③ 政令の改正にあわせて、危険物の屋外タンク貯蔵所の設置手数料

を変更

④ 全員一致で可決

① 議第15号

② 高山市火災予防条例の一部を改正する条例について

③ 政令の改正で新たな物質が危険物に追加されたことにより届出が必要となる施設についての経過措置

④ 全員一致で可決

① 議第23号

② 指定金融機関の指定について

③ 市の指定金融機関に飛騨農業協同組合を加え、4金融機関の輪番交代時期を4月から10月に変更

【問】 市民と市への有益性は。

【答】 市民には特段の影響はない。市には金利面や安全面で有利。

④ 全員一致で可決

福祉保健委員会で審査し、本会議で決定されたもの

① 議第5号

② 高山市地域生活支援事業の費用の支給に関する条例の一部を改正する条例について

③ 法改正に伴い、地域生活支援事業の利用者負担をこれまでの原則一割から所得に応じた額とする変更

④ 全員一致で可決

① 議第6号

② 高山市国民健康保険診療所の設置に関する条例の一部を改正する条例について

③ 丹生川診療所・丹生川東部出張診療所・荒城出張診療所を廃止

【問】 4月以降の診療体制はどうなるのか。

【答】 現診療所医師が継続して業務に当たる。

④ 全員一致で可決



丹生川診療所（丹生川町町方）

① 議第7号

② 高山市介護保険条例の一部を改正する条例について

③ 17ページ参照

④ 全員一致で可決

① 議第17号

② 市有財産の無償譲渡について

③ 宮保育園の経営を移譲するため、市有財産である保育所施設を社会福祉法人石浦龍華会に無償譲渡する

【問】 土地はどうなる。

【答】 無償貸付となる。

【問】 説明会の開催は。

【答】 保護者会などで説明し、理解を得られたと考えている。

④ 賛成多数で可決

① 議第19号

② 松ヶ丘公園斎場の使用に係る事務の委託に関する規約について

③ 平成23年度に満了する飛騨市との事務委託期間を延長し、上宝・奥飛騨温泉郷市民の使用料を引き続き無料とする

④ 全員一致で可決

文教経済委員会で審査し、本会議で決定されたもの

① 議第8号

② 高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

③ 奥飛騨双六溪谷テント村・ヘルシーランド 奥飛騨・新穂高食堂を廃止するための条例改正

【問】 双六溪谷テント村の土地貸借や、施設撤去の方針は。

【答】 民有地を借上げしている。今後の方針は地元と調整する。

【問】 ヘルシーランドの福祉目的利用について、代替施設の検討は。

【答】 温泉施設利用の補助制度は、新たな施設指定の方向。

【問】 新穂高食堂に付随した施設はどうなる。

【答】 登山センターは神通砂防所有の建物に、観光案内所は近くの空き施設に移転。